

豊田市PCB処理 安全監視委員会だより

平成 22 年 12 月
第 21 号

豊田市では、日本環境安全事業株式会社が行う豊田 P C B 廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境を保全するために、「豊田市 P C B 処理安全監視委員会」を設置し、P C B 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

委員会の活動内容は、この「委員会だより」や市のホームページなどで公開しています。

平成 22 年度第 2 回豊田市 P C B 処理安全監視委員会について

平成 22 年 11 月 1 日午前 10 時から日本環境安全事業株式会社（JESCO）豊田事業所において、平成 22 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催しました。

委員会には委員 13 名、オブザーバーとして愛知県資源循環推進課と豊田市消防本部、環境省産業廃棄物課、JESCO、収集運搬事業者 3 社が出席しました。また、4 名の方が傍聴されました。

【市からの報告事項】

1 PCB 廃棄物処理施設への立入実施状況

前回（5 月 13 日）委員会から、JESCO 豊田事業所へ計 8 回の立入検査を行いました。

特に、7 月と 10 月に発生した受入エリアにおけるトランスやコンデンサからの PCB 漏洩事故について、緊急立入を行い、外部に影響がなかったことを確認しました。

2 収集運搬事業者への立入実施状況

前回の委員会から、収集運搬事業者に対して計 3 回の立入検査を行いました。

昨年度、国のガイドラインで定められている定期的な教育訓練を行っていなかった事業者が 7 月に実施した教育訓練について、問題なく行われたことを確認しました。



3 市内の未処理事業者への立入について

市は、現在も PCB 入コンデンサを保有し、処理していない事業者（使用中を含む）に対し、法の期限を周知し、早期処理を促すとともに、その保管状況や使用の状況を確認するために立入を行いました。

早期処理の意思を示した事業者については、JESCO と協力して処理を促進していきます。経済的な理由等で処理の意思を示さなかった事業者については、今後も立入を実施し、粘り強く速やかな処理を求めていきます。

4 環境モニタリング調査結果について

平成 22 年度夏季の環境モニタリング調査結果は、大気質、河川水質、土壌質で過去の調査結果範囲内でした。河川底質については、冬季に実施し報告する予定です。

5 ヒヤリ・ハット事例集について

前回の委員会で、「収集運搬時のヒヤリ・ハット事例を集めて広く周知すべき」とのご意見をいただいたことから、全国の JESCO 事業に参加している収集運搬事業者にアンケート調査を行い、ヒヤリ・ハット事例集を作成しました。

当該事例集については、今後、収集運搬事業者だけでなく、JESCO、東海地区広域協議会等にも配布し、教育訓練や立入検査に役立てていきます。

【JESCO からの報告事項】

1 PCB 廃棄物の処理状況

JESCO 豊田事業所では、操業開始からトランス類 1,035 台、コンデンサ類 16,344 台 (PCB 量にして 693.4t) を処理しました。

東海4県の PCB 廃棄物の処理進捗状況は、登録台数ベースでトランス類 41.7%、コンデンサ類 34.5%です。また、事業所数ベースでは全体で 31.5%であり、エリアごとの進捗率は、豊田市内 82.7%、愛知県内 (豊田市を除く) 51.0%、他3県は約 9~13%となっています。

2 受入エリア内での PCB 漏洩事故について

受入エリア内で、7月に大型トランスから、10月にはコンデンサから PCB が漏洩する事故がありました。どちらもオイルパン内やトレイ内に収まり、外部への流出はありませんでした。空気中の PCB 濃度も異常は認められませんでした。

3 国ガイドラインの改正について

PCB が漏洩している機器については、適正な処理、運搬方法が確立されていないことから、保管事業者が適正に保管を続けざるを得ない状況が続いています。

このような状況下、「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」が改訂され、消防法の各種基準を満たした運搬容器による運搬方法が定められました。

【収集運搬事業者からの教育訓練実施状況説明】

前回の安全監視委員会から、収集運搬事業者の安全に対する取組状況について報告しています。今回も代表して 3 社に出席してもらい、各社から教育訓練の実施状況等の説明がありました。

【委員からの主な質問と回答】

Q1 平成 21 年度末で、市内のまだ多くの事業者の PCB 廃棄物が処理されていない。今後、どのように

指導していくのか。紛失も心配。

A1 (豊田市) 経済的な理由で処理できていない事業者については、これまで処理した事業者がいる以上、早期処理を促す補助等ができる状況にない。紛失については、届出や頻繁な立入チェックでそのようなことがないように対応していきたい。

Q2 法の処理期限が平成 28 年であるが、これまで約 31%しか処理できていない。間に合うのか。

A2 (JESCO) 最近では施設の能力を發揮できている。何とか法期限内に処理できるよう、社全体で努力していきたい。

Q3 ヒヤリ・ハットの事例は多いほど優秀な事業者と言える。事例が出てこない事業者に対して、どのような指導を行っていくのか。

A3 (豊田市) 事例が出てこない事業者については、中で埋もれていることも疑われるので、その点を含めて指導する。また、事例集を配る際に、委員会の意見を紹介して、まずは社内で十分議論してもらいたいと考えている。

【委員からの主な意見】

- ・「ヒヤリ・ハット事例集」をできるだけ充実させ、広く周知し、いろいろなところで利用してもらい事故を未然に防ぐことに貢献すること。
- ・JESCO の受入でケアレスミスが続いているので、もう一度注意喚起し、地元の不安を払拭して欲しい。等の意見が出されました。



豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局
豊田市環境部環境保全課
TEL : 0565-34-6628
FAX : 0565-34-6684
e-mail : k_hozen@city.toyota.aichi.jp